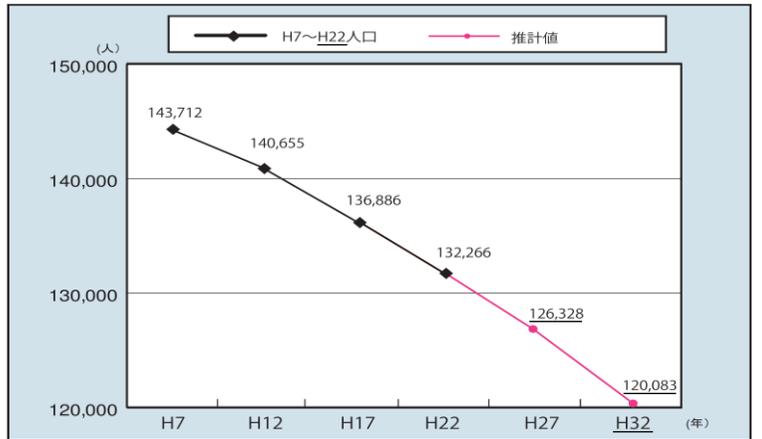
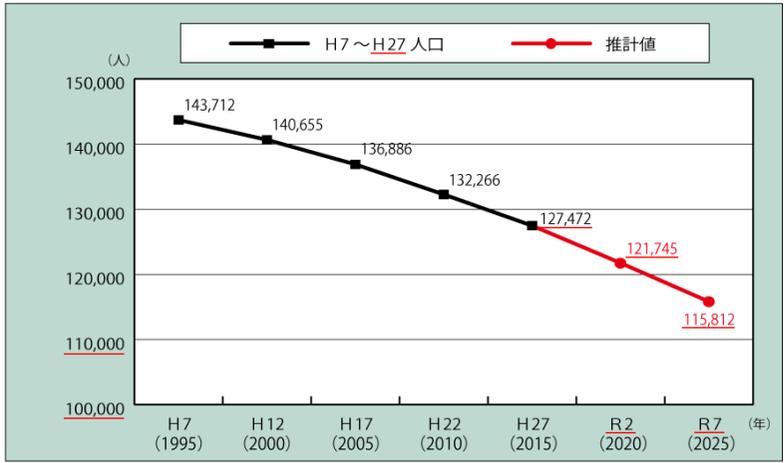


## 新市建設計画変更に係る新旧対照表

頁	項目名	新	旧																																																										
表紙		平成17年(2005年)3月 八代地域市町村合併協議会 八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽村・泉村 平成27年(2015年)3月変更 八代市 令和 3年(2021年)3月変更 八代市	平成17年_____3月 八代地域市町村合併協議会 八代市・坂本村・千丁町・鏡町・東陽村・泉村 平成27年_____3月変更 八代市 _____																																																										
P.8	第1節 序論	(4)計画の期間 本計画は、合併年度及びこれに続く <u>20年度(令和7年度まで)</u> とします。	(4)計画の期間 本計画は、合併年度及びこれに続く <u>15年度(平成32年度まで)</u> とします。																																																										
P.14	第3節 主要指標の見通し	<p>①人口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成7年から平成<u>27年</u>までの数値は、各年における国勢調査のデータを実績値として用いました。<u>令和2年</u>、<u>令和7年</u>の人口予測については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成<u>30年</u>3月推計)」のコーホート要因法<sup>注)</sup>による推計値を用いました。</li> <li>● 推計値によると、平成17年の136,886人が<u>令和7年</u>には<u>115,812人</u>になり、大幅な減少傾向となることがうかがえます。</li> <li>● 減少率をみると、平成7～12年の5年間で△2.1%<u>となっていました</u>が、<u>平成22～27年には△3.6%となり、年々減少傾向の割合が大きくなっていることが分かります。さらに、令和2～7年には△4.9%となることが推計され</u>ており、人口減少のスピードが増していくと予測されます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">注) 省略</p> <p>■人口の推計 <span style="float: right;">(単位:人、%)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">実績値:国勢調査</th> <th colspan="2">推計値</th> </tr> <tr> <th>H7 (1995)</th> <th>H12 (2000)</th> <th>H17 (2005)</th> <th>H22 (2010)</th> <th>H27 (2015)</th> <th>R2 (2020)</th> <th>R7 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>143,712</td> <td>140,655</td> <td>136,886</td> <td>132,266</td> <td><u>127,472</u></td> <td><u>121,745</u></td> <td><u>115,812</u></td> </tr> <tr> <td>減少率</td> <td>-</td> <td>△2.1</td> <td>△2.7</td> <td>△3.4</td> <td><u>△3.6</u></td> <td><u>△4.5</u></td> <td><u>△4.9</u></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; text-align: center;">資料:八代市統計年鑑(令和元年度版) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成30年3月推計)」</p>		実績値:国勢調査					推計値		H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	総人口	143,712	140,655	136,886	132,266	<u>127,472</u>	<u>121,745</u>	<u>115,812</u>	減少率	-	△2.1	△2.7	△3.4	<u>△3.6</u>	<u>△4.5</u>	<u>△4.9</u>	<p>①人口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成7年から平成<u>22年</u>までの数値は、各年における国勢調査のデータを実績値として用いました。<u>平成27年</u>、<u>平成32年</u>の人口予測については、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成<u>25年</u>3月推計)」のコーホート要因法<sup>注)</sup>による推計値を用いました。</li> <li>● 推計値によると、平成17年の136,886人が<u>平成32年</u>には<u>120,083人</u>になり、大幅な減少傾向となることがうかがえます。</li> <li>● 減少率をみると、平成7～12年の5年間で△2.1%、<u>平成12～17年で△2.7%、平成17～22年で△3.4%、平成22～27年で△4.5%、平成27～32年で△4.9%と減少傾向の割合が大きくなっ</u>ており、人口減少のスピードが増していくと予測されます。</li> </ul> <p style="text-align: right;">注) 省略</p> <p>■人口の推計 <span style="float: right;">(単位:人、%)</span></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">実績値:国勢調査</th> <th colspan="2">推計値:コーホート推計値</th> </tr> <tr> <th>H7</th> <th>H12</th> <th>H17</th> <th>H22</th> <th>H27</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総人口</td> <td>143,712</td> <td>140,655</td> <td>136,886</td> <td>132,266</td> <td><u>126,328</u></td> <td><u>120,083</u></td> </tr> <tr> <td>減少率</td> <td>-</td> <td>△2.1</td> <td>△2.7</td> <td>△3.4</td> <td><u>△4.5</u></td> <td><u>△4.9</u></td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; text-align: center;">資料:八代市統計年鑑(平成25年度版) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口」</p>		実績値:国勢調査				推計値:コーホート推計値		H7	H12	H17	H22	H27	H32	総人口	143,712	140,655	136,886	132,266	<u>126,328</u>	<u>120,083</u>	減少率	-	△2.1	△2.7	△3.4	<u>△4.5</u>	<u>△4.9</u>
	実績値:国勢調査					推計値																																																							
	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)																																																						
総人口	143,712	140,655	136,886	132,266	<u>127,472</u>	<u>121,745</u>	<u>115,812</u>																																																						
減少率	-	△2.1	△2.7	△3.4	<u>△3.6</u>	<u>△4.5</u>	<u>△4.9</u>																																																						
	実績値:国勢調査				推計値:コーホート推計値																																																								
	H7	H12	H17	H22	H27	H32																																																							
総人口	143,712	140,655	136,886	132,266	<u>126,328</u>	<u>120,083</u>																																																							
減少率	-	△2.1	△2.7	△3.4	<u>△4.5</u>	<u>△4.9</u>																																																							



P.15

②人口構造

- 年齢3階層別の人口では、年少人口の総人口に占める割合が平成17年の13.8%から令和7年には12.5%に減少し、生産年齢人口についても同様に60.3%から51.6%に減少しています。
- 一方、高齢化率(総人口に占める老年人口の割合)が平成17年の25.7%から令和7年には35.9%に増加しています。
- (省略)

■年齢3階層別人口の推計

	実績値：国勢調査				推計値		
	H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)
年少人口 (15歳未満)	24,496	21,347	18,876	16,842	15,775	15,157	14,449
構成比	17.0	15.2	13.8	12.8	12.4	12.4	12.5
生産年齢人口 (15～64歳)	92,388	87,621	82,622	76,585	70,779	64,620	59,755
構成比	64.4	62.3	60.3	57.9	55.7	53.1	51.6
老年人口 (65歳以上)	26,675	31,606	35,137	37,378	40,424	41,968	41,608
構成比	18.6	22.5	25.7	28.2	31.8	34.5	35.9

※年齢不詳は含まないため、各年の合計値はP.14の総人口数とは異なる。  
資料：八代市統計年報(令和元年度版)  
国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成30年3月推計)」

②人口構造

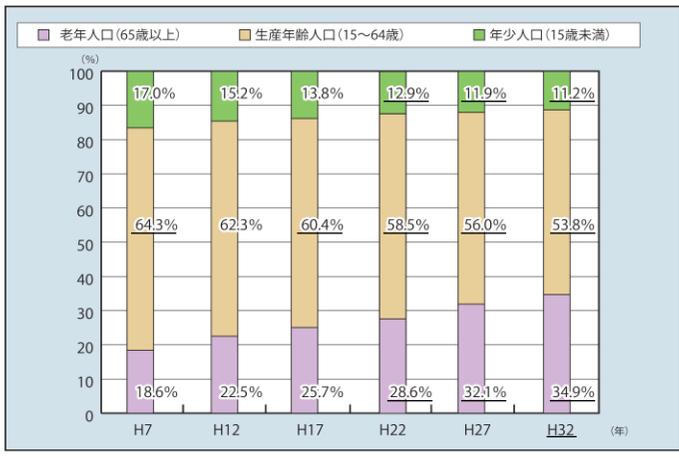
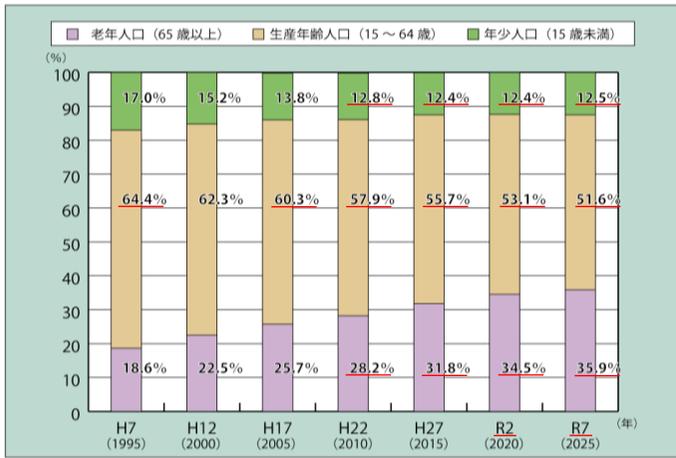
- 年齢3階層別の人口では、年少人口の総人口に占める割合が平成17年の13.8%から平成32年には11.2%に減少し、生産年齢人口についても同様に60.4%から53.8%に減少しています。
- 一方、高齢化率(総人口に占める老年人口の割合)が平成17年の25.7%から平成32年には34.9%に増加しています。
- (省略)

■年齢3階層別人口の推計

	実績値：国勢調査				推計値：コーホート推計値	
	H7	H12	H17	H22	H27	H32
年少人口 (15歳未満)	24,496	21,347	18,876	16,842	15,033	13,457
構成比	17.0	15.2	13.8	12.9	11.9	11.2
生産年齢人口 (15～64歳)	92,388	87,621	82,622	76,585	70,719	64,662
構成比	64.3	62.3	60.4	58.5	56.0	53.8
老年人口 (65歳以上)	26,675	31,606	35,137	37,378	40,576	41,964
構成比	18.6	22.5	25.7	28.6	32.1	34.9

※年齢不詳は含まないため、各年の合計値はP14の総人口数とは異なる。

頁	項目名	新	旧
---	-----	---	---



P.16	項目名	<p>③世帯数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成7年から平成27年までの合併前後の市町村の世帯数(国勢調査:各年の10月1日時点)を実績値とし、世帯数の回帰分析(指数関数)により推計値を算出し、その推計値と人口の推計値より1世帯あたり人員を算出しました。</li> <li>● 傾向としては、世帯数が平成17年の 46,983 世帯から令和7 年には <b>49,659</b> 世帯に増加する一方、1世帯あたり人員は 2.91 人から <b>2.33</b> 人に減少しており、核家族化が進行すると予測されます。</li> </ul> <p>■世帯数の推計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H7 (1995)</th> <th>H12 (2000)</th> <th>H17 (2005)</th> <th>H22 (2010)</th> <th>H27 (2015)</th> <th>R2 (2020)</th> <th>R7 (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口(人)</td> <td>143,712</td> <td>140,655</td> <td>136,886</td> <td>132,266</td> <td>127,472</td> <td>121,745</td> <td>115,812</td> </tr> <tr> <td>世帯数(世帯)</td> <td>44,956</td> <td>46,056</td> <td>46,983</td> <td>47,458</td> <td>47,972</td> <td>48,915</td> <td>49,659</td> </tr> <tr> <td>1世帯あたり人員(人)</td> <td>3.20</td> <td>3.05</td> <td>2.91</td> <td>2.79</td> <td>2.66</td> <td>2.49</td> <td>2.33</td> </tr> </tbody> </table> <p>資料：八代市統計年鑑(令和元年度版)、国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(平成30年3月推計)」</p>		H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)	人口(人)	143,712	140,655	136,886	132,266	127,472	121,745	115,812	世帯数(世帯)	44,956	46,056	46,983	47,458	47,972	48,915	49,659	1世帯あたり人員(人)	3.20	3.05	2.91	2.79	2.66	2.49	2.33	<p>③世帯数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成7年から平成22年までの合併前後の市町村の世帯数(国勢調査:各年の10月1日時点)を実績値とし、世帯数の回帰分析(指数関数)により推計値を算出し、その推計値と人口の推計値より1世帯あたり人員を算出しました。</li> <li>● 傾向としては、世帯数が平成17年の 46,983 世帯から平成32年には <b>49,315</b> 世帯に増加し、逆に1世帯あたり人員は 2.91 人から <b>2.44</b> 人に減少し、核家族化が進行すると予測されます。</li> </ul> <p>■世帯数の推計</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H7</th> <th>H12</th> <th>H17</th> <th>H22</th> <th>H27</th> <th>H32</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人口(人)</td> <td>143,712</td> <td>140,655</td> <td>136,886</td> <td>132,266</td> <td>126,328</td> <td>120,083</td> </tr> <tr> <td>世帯数(世帯)</td> <td>44,956</td> <td>46,056</td> <td>46,983</td> <td>47,458</td> <td>48,472</td> <td>49,315</td> </tr> <tr> <td>1世帯あたり人員(人)</td> <td>3.20</td> <td>3.05</td> <td>2.91</td> <td>2.79</td> <td>2.61</td> <td>2.44</td> </tr> </tbody> </table>		H7	H12	H17	H22	H27	H32	人口(人)	143,712	140,655	136,886	132,266	126,328	120,083	世帯数(世帯)	44,956	46,056	46,983	47,458	48,472	49,315	1世帯あたり人員(人)	3.20	3.05	2.91	2.79	2.61	2.44
			H7 (1995)	H12 (2000)	H17 (2005)	H22 (2010)	H27 (2015)	R2 (2020)	R7 (2025)																																																						
人口(人)	143,712	140,655	136,886	132,266	127,472	121,745	115,812																																																								
世帯数(世帯)	44,956	46,056	46,983	47,458	47,972	48,915	49,659																																																								
1世帯あたり人員(人)	3.20	3.05	2.91	2.79	2.66	2.49	2.33																																																								
	H7	H12	H17	H22	H27	H32																																																									
人口(人)	143,712	140,655	136,886	132,266	126,328	120,083																																																									
世帯数(世帯)	44,956	46,056	46,983	47,458	48,472	49,315																																																									
1世帯あたり人員(人)	3.20	3.05	2.91	2.79	2.61	2.44																																																									

頁	項目名	新	旧																																																																																																									
		<p>④就業人口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 昭和55年から平成27年までの産業別就業人口(国勢調査:各年の10月1日時点)を実績値とし、産業別就業者数の構成比及び全就業者数の直線回帰により推計値を算出しました。</li> <li>● 就業者数は減少傾向にあり、令和7年の全就業者数は50,377人と予測されます(平成17年からの減少率:△22.1%)。</li> <li>● (省略)</li> </ul> <p>■就業人口の推計</p> <table border="1"> <caption>就業人口の推計 (新)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>第1次産業 (%)</th> <th>第2次産業 (%)</th> <th>第3次産業 (%)</th> <th>就業人口 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>S55 (1980)</td><td>23.1%</td><td>26.4%</td><td>50.5%</td><td>72,230</td></tr> <tr><td>S60 (1985)</td><td>23.8%</td><td>25.0%</td><td>51.2%</td><td>70,957</td></tr> <tr><td>H2 (1990)</td><td>20.9%</td><td>26.7%</td><td>52.4%</td><td>70,511</td></tr> <tr><td>H7 (1995)</td><td>18.3%</td><td>26.7%</td><td>55.0%</td><td>70,462</td></tr> <tr><td>H12 (2000)</td><td>15.1%</td><td>27.1%</td><td>57.8%</td><td>67,500</td></tr> <tr><td>H17 (2005)</td><td>14.5%</td><td>24.9%</td><td>60.6%</td><td>64,639</td></tr> <tr><td>H22 (2010)</td><td>14.2%</td><td>23.0%</td><td>62.8%</td><td>57,976</td></tr> <tr><td>H27 (2015)</td><td>14.2%</td><td>22.1%</td><td>63.7%</td><td>58,404</td></tr> <tr><td>R2 (2020)</td><td>10.9%</td><td>22.8%</td><td>66.3%</td><td>54,466</td></tr> <tr><td>R7 (2025)</td><td>9.7%</td><td>22.2%</td><td>68.4%</td><td>50,377</td></tr> </tbody> </table> <p>資料：八代市統計年鑑（令和元年度版）</p>	年	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	就業人口 (人)	S55 (1980)	23.1%	26.4%	50.5%	72,230	S60 (1985)	23.8%	25.0%	51.2%	70,957	H2 (1990)	20.9%	26.7%	52.4%	70,511	H7 (1995)	18.3%	26.7%	55.0%	70,462	H12 (2000)	15.1%	27.1%	57.8%	67,500	H17 (2005)	14.5%	24.9%	60.6%	64,639	H22 (2010)	14.2%	23.0%	62.8%	57,976	H27 (2015)	14.2%	22.1%	63.7%	58,404	R2 (2020)	10.9%	22.8%	66.3%	54,466	R7 (2025)	9.7%	22.2%	68.4%	50,377	<p>④就業人口</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 昭和55年から平成22年までの産業別就業人口(国勢調査:各年の10月1日時点)を実績値とし、産業別就業者数の構成比及び全就業者数の直線回帰により推計値を算出しました。</li> <li>● 就業者数は減少傾向にあり、平成32年の全就業者数は51,820人と予測されます(平成17年からの減少率:△19.8%)。</li> <li>● (省略)</li> </ul> <p>■就業人口の推計</p> <table border="1"> <caption>就業人口の推計 (旧)</caption> <thead> <tr> <th>年</th> <th>第1次産業 (%)</th> <th>第2次産業 (%)</th> <th>第3次産業 (%)</th> <th>就業人口 (人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>S 55</td><td>23.1%</td><td>26.4%</td><td>50.5%</td><td>72,275</td></tr> <tr><td>S 60</td><td>23.8%</td><td>25.0%</td><td>51.2%</td><td>70,957</td></tr> <tr><td>H 2</td><td>20.9%</td><td>26.7%</td><td>52.4%</td><td>70,551</td></tr> <tr><td>H 7</td><td>18.3%</td><td>26.7%</td><td>55.0%</td><td>70,459</td></tr> <tr><td>H 12</td><td>15.1%</td><td>27.1%</td><td>57.8%</td><td>67,500</td></tr> <tr><td>H 17</td><td>14.5%</td><td>24.9%</td><td>60.6%</td><td>64,639</td></tr> <tr><td>H 22</td><td>14.2%</td><td>23.0%</td><td>62.8%</td><td>57,976</td></tr> <tr><td>H 27</td><td>11.5%</td><td>22.9%</td><td>65.6%</td><td>56,315</td></tr> <tr><td>H32 (年)</td><td>9.7%</td><td>22.0%</td><td>68.3%</td><td>51,820</td></tr> </tbody> </table>	年	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	就業人口 (人)	S 55	23.1%	26.4%	50.5%	72,275	S 60	23.8%	25.0%	51.2%	70,957	H 2	20.9%	26.7%	52.4%	70,551	H 7	18.3%	26.7%	55.0%	70,459	H 12	15.1%	27.1%	57.8%	67,500	H 17	14.5%	24.9%	60.6%	64,639	H 22	14.2%	23.0%	62.8%	57,976	H 27	11.5%	22.9%	65.6%	56,315	H32 (年)	9.7%	22.0%	68.3%	51,820
年	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	就業人口 (人)																																																																																																								
S55 (1980)	23.1%	26.4%	50.5%	72,230																																																																																																								
S60 (1985)	23.8%	25.0%	51.2%	70,957																																																																																																								
H2 (1990)	20.9%	26.7%	52.4%	70,511																																																																																																								
H7 (1995)	18.3%	26.7%	55.0%	70,462																																																																																																								
H12 (2000)	15.1%	27.1%	57.8%	67,500																																																																																																								
H17 (2005)	14.5%	24.9%	60.6%	64,639																																																																																																								
H22 (2010)	14.2%	23.0%	62.8%	57,976																																																																																																								
H27 (2015)	14.2%	22.1%	63.7%	58,404																																																																																																								
R2 (2020)	10.9%	22.8%	66.3%	54,466																																																																																																								
R7 (2025)	9.7%	22.2%	68.4%	50,377																																																																																																								
年	第1次産業 (%)	第2次産業 (%)	第3次産業 (%)	就業人口 (人)																																																																																																								
S 55	23.1%	26.4%	50.5%	72,275																																																																																																								
S 60	23.8%	25.0%	51.2%	70,957																																																																																																								
H 2	20.9%	26.7%	52.4%	70,551																																																																																																								
H 7	18.3%	26.7%	55.0%	70,459																																																																																																								
H 12	15.1%	27.1%	57.8%	67,500																																																																																																								
H 17	14.5%	24.9%	60.6%	64,639																																																																																																								
H 22	14.2%	23.0%	62.8%	57,976																																																																																																								
H 27	11.5%	22.9%	65.6%	56,315																																																																																																								
H32 (年)	9.7%	22.0%	68.3%	51,820																																																																																																								
P.19	第4節 新市建設の 基本方針	<p>①新市の将来像</p> <p>(4)持続可能なまちづくりの推進</p> <p>社会経済情勢の変化に伴い、多くの新たな政策課題が発生しています。新市においては、持続可能なまちづくりを推進していくため、SDGs(持続可能な開発目標)に掲げられた17の開発目標を見据えて本計画を推進していきます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、「新しい生活様式」を取り入れた社会の構築も喫緊の課題となっていることから、新型コロナ対策をSDGsと連携させ、横断的かつ不断の取組を実行していくとともに、Society5.0 時代を見据えた市民生活と行政のDX(デジタルトランスフォーメーション)を推進していきます。</p>	<p>①新市の将来像</p> <p>(新規)</p> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>																																																																																																									

頁	項目名	新	旧
		<div data-bbox="719 217 1227 531" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="353 536 539 564">(5)将来目標人口</p> <p data-bbox="383 584 1227 660">新市の人口は、令和7年には11万6千人前後にまで減少すると推計されています。(第3節)</p> <p data-bbox="383 679 1227 804">人口減少社会に突入した現代においては、人口減少に歯止めをかけるため、広域的拠点性を活かした企業誘致や若者定住施策などの活力ある地域____づくりを<u>展開し、令和7年度まで12</u>万人の維持を目指していきます。</p>	<div data-bbox="1619 217 2123 531" data-label="Image"> </div> <p data-bbox="1249 536 1435 564">(4)将来目標人口</p> <p data-bbox="1279 584 2123 660">新市の人口は、平成32年には12万____人前後にまで減少すると推計されています。(第3節)</p> <p data-bbox="1279 679 2123 804">人口減少社会に突入した現代においては、人口減少に歯止めをかけるため、広域的拠点性を活かした企業誘致や若者定住施策などの活力ある地域<u>社会</u>づくりにより、現状(平成25年度末)の13万人の維持を目指していきます。</p>
P.47		<p data-bbox="353 842 573 871">⑤地域別整備の方針</p> <ul data-bbox="383 890 1227 1062" style="list-style-type: none"> <li>● 前項の将来都市像で示す土地利用および都市構造を踏まえて、____地域別のワーキング会議により検討を行ってきた6市町村の11地域別の新市における位置づけと整備の方向性、<u>また、令和2年7月の豪雨災害により甚大な被害を受けた坂本地域の復旧・復興の方向性について、</u>以下に示します。</li> </ul>	<p data-bbox="1249 842 1469 871">⑤地域別整備の方針</p> <ul data-bbox="1279 890 2123 1062" style="list-style-type: none"> <li>● 前項の将来都市像で示す土地利用および都市構造を踏まえて、<u>今回</u>地域別のワーキング会議により検討を行ってきた6市町村の11地域別の新市における位置づけと整備の方向性を____以下に示します。</li> </ul>
P.49		<p data-bbox="353 1094 645 1123">6.坂本地域(坂本中学校区)</p> <p data-bbox="383 1142 824 1171">【新市での地域の位置づけと整備の方向性】</p> <ul data-bbox="383 1190 1227 1458" style="list-style-type: none"> <li>● (省略)</li> <li>● (省略)</li> <li>● <u>令和2年7月の豪雨災害からの復旧・復興については、地域住民の意向を尊重し、坂本町復興計画に基づき市が主体的に取り組むとともに、被災者の生活再建や地場産業の復興、様々な災害の防止に配慮した施設の復旧等を図り、より安全性に配慮した強靱なまちづくりを進めていきます。</u></li> </ul>	<p data-bbox="1249 1094 1541 1123">6.坂本地域(坂本中学校区)</p> <p data-bbox="1279 1142 1720 1171">【新市での地域の位置づけと整備の方向性】</p> <ul data-bbox="1279 1190 2123 1458" style="list-style-type: none"> <li>● (省略)</li> <li>● (省略)</li> <li>____(新規)</li> <li>____</li> <li>____</li> <li>____</li> </ul>

頁	項目名	新	旧																																										
P.56	第5節 施策の大綱	<p>【実りのくに】</p> <p>3. 豊かな実りの享受</p> <p>【方針3-1】各地域の自然から生み出される特産品による農林水産業の活性化の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的施策方針</th> <th>主要事業</th> <th>住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 地場産品による商品開発・ブランド化を進める</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業特産品の販売促進</li> <li>物産振興事業</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性に合わせた基幹作物、新規作物の振興</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>② 農林水産業を活かした体験交流型観光を進める</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>特用林産物の振興対策</li> <li>グリーン・ブルーツーリズムの推進</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業における体験観光客受け入れの推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>③ 拠点による特産品の情報発信を進める</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>「フードバレーやつしろ」の推進</li> </ul> </td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【方針3-2】安全で安心な農林水産物づくりと地産地消の推進</p>	具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 地場産品による商品開発・ブランド化を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業特産品の販売促進</li> <li>物産振興事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性に合わせた基幹作物、新規作物の振興</li> </ul>	② 農林水産業を活かした体験交流型観光を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>特用林産物の振興対策</li> <li>グリーン・ブルーツーリズムの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業における体験観光客受け入れの推進</li> </ul>	③ 拠点による特産品の情報発信を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>「フードバレーやつしろ」の推進</li> </ul>		<p>【実りのくに】</p> <p>3. 豊かな実りの享受</p> <p>【方針3-1】各地域の自然から生み出される特産品による農林水産業の活性化の推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的施策方針</th> <th>主要事業</th> <th>住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 地場産品による商品開発・ブランド化を進める</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>農業特産品の販売促進</li> <li>物産振興事業</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性に合わせた基幹作物、新規作物の振興</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>② 農林水産業を活かした体験交流型観光を進める</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>特用林産物の振興対策</li> <li>グリーン・ブルーツーリズムの推進</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業における体験観光客受け入れの推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>③ 拠点による特産品の情報発信を進める</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【方針3-2】安全で安心な農林水産物づくりと地産地消の推進</p>	具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 地場産品による商品開発・ブランド化を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業特産品の販売促進</li> <li>物産振興事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性に合わせた基幹作物、新規作物の振興</li> </ul>	② 農林水産業を活かした体験交流型観光を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>特用林産物の振興対策</li> <li>グリーン・ブルーツーリズムの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業における体験観光客受け入れの推進</li> </ul>	③ 拠点による特産品の情報発信を進める																				
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																											
① 地場産品による商品開発・ブランド化を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業特産品の販売促進</li> <li>物産振興事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性に合わせた基幹作物、新規作物の振興</li> </ul>																																											
② 農林水産業を活かした体験交流型観光を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>特用林産物の振興対策</li> <li>グリーン・ブルーツーリズムの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業における体験観光客受け入れの推進</li> </ul>																																											
③ 拠点による特産品の情報発信を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>「フードバレーやつしろ」の推進</li> </ul>																																												
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																											
① 地場産品による商品開発・ブランド化を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業特産品の販売促進</li> <li>物産振興事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域特性に合わせた基幹作物、新規作物の振興</li> </ul>																																											
② 農林水産業を活かした体験交流型観光を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>特用林産物の振興対策</li> <li>グリーン・ブルーツーリズムの推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農林水産業における体験観光客受け入れの推進</li> </ul>																																											
③ 拠点による特産品の情報発信を進める																																													
P.61		<p>【抛りのくに】</p> <p>4. 拠点を支える基盤</p> <p>【方針4-1】広域交通ネットワークの充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的施策方針</th> <th>主要事業</th> <th>住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 新市の発展や地域間の連携を強化するための幹線道路ネットワークの充実を図る</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 都市活動を支援するため、都市計画道路等の整備を推進する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道3号他、国県道の整備促進</li> <li>南部幹線など都市計画道路の整備</li> <li>地域間連絡道路網の整備（再掲）</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 新幹線活用のための新八代駅周辺整備や道路ネットワークの充実を図る</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>肥薩おれんじ鉄道の活性化</li> <li>地方バス路線の運行助成</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の利用促進による公共交通機関の育成</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>④ 肥薩おれんじ鉄道、JR鹿児島本線及び肥薩線の有効活用により交通ネットワークの充実を図る</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>八代港振興事業（再掲）</li> <li>八代港港湾整備事業（再掲）</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 広域交通のためのバスサービスの充実を図る</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>新八代駅周辺整備</li> <li>八代・天草シーライン構想の推進</li> <li>八代海北部沿岸道路構想の推進</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 八代港を中心とする水上交通拠点の形成を図る</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【方針4-2】情報通信基盤の充実と利活用の推進</p>	具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 新市の発展や地域間の連携を強化するための幹線道路ネットワークの充実を図る			② 都市活動を支援するため、都市計画道路等の整備を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道3号他、国県道の整備促進</li> <li>南部幹線など都市計画道路の整備</li> <li>地域間連絡道路網の整備（再掲）</li> </ul>		③ 新幹線活用のための新八代駅周辺整備や道路ネットワークの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>肥薩おれんじ鉄道の活性化</li> <li>地方バス路線の運行助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の利用促進による公共交通機関の育成</li> </ul>	④ 肥薩おれんじ鉄道、JR鹿児島本線及び肥薩線の有効活用により交通ネットワークの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>八代港振興事業（再掲）</li> <li>八代港港湾整備事業（再掲）</li> </ul>		⑤ 広域交通のためのバスサービスの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>新八代駅周辺整備</li> <li>八代・天草シーライン構想の推進</li> <li>八代海北部沿岸道路構想の推進</li> </ul>		⑥ 八代港を中心とする水上交通拠点の形成を図る			<p>【抛りのくに】</p> <p>4. 拠点を支える基盤</p> <p>【方針4-1】広域交通ネットワークの充実</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的施策方針</th> <th>主要事業</th> <th>住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 新市の発展や地域間の連携を強化するための幹線道路ネットワークの充実を図る</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 都市活動を支援するため、都市計画道路等の整備を推進する</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>国道3号他、国県道の整備促進</li> <li>南部幹線など都市計画道路の整備</li> <li>地域間連絡道路網の整備（再掲）</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>③ 新幹線活用のための新八代駅周辺整備や道路ネットワークの充実を図る</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>肥薩おれんじ鉄道の活性化</li> <li>地方バス路線の運行助成</li> </ul> </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の利用促進による公共交通機関の育成</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td>④ 肥薩おれんじ鉄道、JR鹿児島本線及び肥薩線の有効活用により交通ネットワークの充実を図る</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>八代港振興事業（再掲）</li> <li>八代港港湾整備事業（再掲）</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑤ 広域交通のためのバスサービスの充実を図る</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> <li>新八代駅周辺整備</li> <li>八代・天草架橋構想の推進</li> </ul> </td> <td></td> </tr> <tr> <td>⑥ 八代港を中心とする水上交通拠点の形成を図る</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【方針4-2】情報通信基盤の充実と利活用の推進</p>	具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 新市の発展や地域間の連携を強化するための幹線道路ネットワークの充実を図る			② 都市活動を支援するため、都市計画道路等の整備を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道3号他、国県道の整備促進</li> <li>南部幹線など都市計画道路の整備</li> <li>地域間連絡道路網の整備（再掲）</li> </ul>		③ 新幹線活用のための新八代駅周辺整備や道路ネットワークの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>肥薩おれんじ鉄道の活性化</li> <li>地方バス路線の運行助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の利用促進による公共交通機関の育成</li> </ul>	④ 肥薩おれんじ鉄道、JR鹿児島本線及び肥薩線の有効活用により交通ネットワークの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>八代港振興事業（再掲）</li> <li>八代港港湾整備事業（再掲）</li> </ul>		⑤ 広域交通のためのバスサービスの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>新八代駅周辺整備</li> <li>八代・天草架橋構想の推進</li> </ul>		⑥ 八代港を中心とする水上交通拠点の形成を図る		
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																											
① 新市の発展や地域間の連携を強化するための幹線道路ネットワークの充実を図る																																													
② 都市活動を支援するため、都市計画道路等の整備を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道3号他、国県道の整備促進</li> <li>南部幹線など都市計画道路の整備</li> <li>地域間連絡道路網の整備（再掲）</li> </ul>																																												
③ 新幹線活用のための新八代駅周辺整備や道路ネットワークの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>肥薩おれんじ鉄道の活性化</li> <li>地方バス路線の運行助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の利用促進による公共交通機関の育成</li> </ul>																																											
④ 肥薩おれんじ鉄道、JR鹿児島本線及び肥薩線の有効活用により交通ネットワークの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>八代港振興事業（再掲）</li> <li>八代港港湾整備事業（再掲）</li> </ul>																																												
⑤ 広域交通のためのバスサービスの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>新八代駅周辺整備</li> <li>八代・天草シーライン構想の推進</li> <li>八代海北部沿岸道路構想の推進</li> </ul>																																												
⑥ 八代港を中心とする水上交通拠点の形成を図る																																													
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																											
① 新市の発展や地域間の連携を強化するための幹線道路ネットワークの充実を図る																																													
② 都市活動を支援するため、都市計画道路等の整備を推進する	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道3号他、国県道の整備促進</li> <li>南部幹線など都市計画道路の整備</li> <li>地域間連絡道路網の整備（再掲）</li> </ul>																																												
③ 新幹線活用のための新八代駅周辺整備や道路ネットワークの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>肥薩おれんじ鉄道の活性化</li> <li>地方バス路線の運行助成</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域住民の利用促進による公共交通機関の育成</li> </ul>																																											
④ 肥薩おれんじ鉄道、JR鹿児島本線及び肥薩線の有効活用により交通ネットワークの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>八代港振興事業（再掲）</li> <li>八代港港湾整備事業（再掲）</li> </ul>																																												
⑤ 広域交通のためのバスサービスの充実を図る	<ul style="list-style-type: none"> <li>新八代駅周辺整備</li> <li>八代・天草架橋構想の推進</li> </ul>																																												
⑥ 八代港を中心とする水上交通拠点の形成を図る																																													

頁	項目名	新	旧																																																																
P.65		<p>【誇りのくに】</p> <p>2. 人と自然と共生した暮らしやすい生活環境の実現</p> <p>【方針2-1】各地域の特性を活かして人と自然が共生する生活環境づくりの推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的施策方針</th> <th>主要事業</th> <th>住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 身近な自然資源や公園を活かした快適環境の創造と健康で人に優しい地域づくりを進める</td> <td>・公園・緑地の整備</td> <td rowspan="3">・公園等の運営・管理 ・環境美化活動の推進</td> </tr> <tr> <td>② 花や緑を活かして地域の個性あふれる和みの景観による地域づくりを進める</td> <td>・環境美化推進事業（再掲） ・地域の景観・環境整備（再掲）</td> </tr> <tr> <td>③ 身近な自然を楽しむ機会やイベントを創造する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【方針2-2】環境にやさしいまちづくりの推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的施策方針</th> <th>主要事業</th> <th>住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 地下水や自然生態系に配慮した生活環境づくりを進める</td> <td></td> <td rowspan="3">・環境保全対策の推進 ・地域産材を活用した八代住宅づくりのための生産者・建築関係者・消費者等による検討 ・グリーン購入やグリーン調達 の推進（再掲） ・地区毎に環境を守るルールづくり ・地域の環境を守るボランティア活動の推進</td> </tr> <tr> <td>② 八代地域の木材や畳表を使った地域環境に合った健康な家づくりを進める</td> <td>・環境教育の推進（再掲） ・環境保全対策事業（再掲） ・地元産品の活用促進</td> </tr> <tr> <td>③ 自然にやさしい暮らしを進める</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【方針2-3】誰もが安全で暮らしやすい生活基盤づくりの推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的施策方針</th> <th>主要事業</th> <th>住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 適切な土地利用の推進による暮らしやすい地域づくりを進める</td> <td>・国土利用計画（八代市計画）策定 ・都市計画策定 ・地籍調査事業の推進 ・都市計画道路の整備（再掲） ・土地区画整理事業</td> <td rowspan="4">・土地の保全・活用意識の醸成</td> </tr> <tr> <td>② 安全・安心・便利な道づくりを進める</td> <td>・道路、公園等公共空間における防犯環境整備の推進 ・生活基盤道路の整備 ・狭あい道路の整備推進 ・交通安全施設の整備 ・区画整理事業</td> </tr> <tr> <td>③ 上下水道、排水施設の整備による快適で安心な地域づくりを進める</td> <td>・上水道・簡易水道事業 ・公共下水道事業（再掲） ・特定環境保全公共下水道事業（再掲） ・農業集落排水事業（再掲）</td> </tr> <tr> <td>④ 災害に強いまちづくりを進める</td> <td>・消防施設・設備の整備充実 ・防災施設、避難所等の整備 ・防災行政無線の統合、整備 ・治山事業 ・河川改修・護岸事業（再掲） ・急傾斜地崩壊対策事業 ・砂防事業 ・災害防除事業 ・海岸保全施設整備事業（再掲） ・建築物の耐震改修の推進 ・国土強靱化の推進 ・坂本地域復旧・復興事業</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 身近な自然資源や公園を活かした快適環境の創造と健康で人に優しい地域づくりを進める	・公園・緑地の整備	・公園等の運営・管理 ・環境美化活動の推進	② 花や緑を活かして地域の個性あふれる和みの景観による地域づくりを進める	・環境美化推進事業（再掲） ・地域の景観・環境整備（再掲）	③ 身近な自然を楽しむ機会やイベントを創造する		具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 地下水や自然生態系に配慮した生活環境づくりを進める		・環境保全対策の推進 ・地域産材を活用した八代住宅づくりのための生産者・建築関係者・消費者等による検討 ・グリーン購入やグリーン調達 の推進（再掲） ・地区毎に環境を守るルールづくり ・地域の環境を守るボランティア活動の推進	② 八代地域の木材や畳表を使った地域環境に合った健康な家づくりを進める	・環境教育の推進（再掲） ・環境保全対策事業（再掲） ・地元産品の活用促進	③ 自然にやさしい暮らしを進める		具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 適切な土地利用の推進による暮らしやすい地域づくりを進める	・国土利用計画（八代市計画）策定 ・都市計画策定 ・地籍調査事業の推進 ・都市計画道路の整備（再掲） ・土地区画整理事業	・土地の保全・活用意識の醸成	② 安全・安心・便利な道づくりを進める	・道路、公園等公共空間における防犯環境整備の推進 ・生活基盤道路の整備 ・狭あい道路の整備推進 ・交通安全施設の整備 ・区画整理事業	③ 上下水道、排水施設の整備による快適で安心な地域づくりを進める	・上水道・簡易水道事業 ・公共下水道事業（再掲） ・特定環境保全公共下水道事業（再掲） ・農業集落排水事業（再掲）	④ 災害に強いまちづくりを進める	・消防施設・設備の整備充実 ・防災施設、避難所等の整備 ・防災行政無線の統合、整備 ・治山事業 ・河川改修・護岸事業（再掲） ・急傾斜地崩壊対策事業 ・砂防事業 ・災害防除事業 ・海岸保全施設整備事業（再掲） ・建築物の耐震改修の推進 ・国土強靱化の推進 ・坂本地域復旧・復興事業	<p>【誇りのくに】</p> <p>2. 人と自然と共生した暮らしやすい生活環境の実現</p> <p>【方針2-1】各地域の特性を活かして人と自然が共生する生活環境づくりの推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的施策方針</th> <th>主要事業</th> <th>住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 身近な自然資源や公園を活かした快適環境の創造と健康で人に優しい地域づくりを進める</td> <td>・公園・緑地の整備</td> <td rowspan="3">・公園等の運営・管理 ・環境美化活動の推進</td> </tr> <tr> <td>② 花や緑を活かして地域の個性あふれる和みの景観による地域づくりを進める</td> <td>・環境美化推進事業（再掲） ・地域の景観・環境整備（再掲）</td> </tr> <tr> <td>③ 身近な自然を楽しむ機会やイベントを創造する</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【方針2-2】環境にやさしいまちづくりの推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的施策方針</th> <th>主要事業</th> <th>住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 地下水や自然生態系に配慮した生活環境づくりを進める</td> <td></td> <td rowspan="3">・環境保全対策の推進 ・地域産材を活用した八代住宅づくりのための生産者・建築関係者・消費者等による検討 ・グリーン購入やグリーン調達の推進（再掲） ・地区毎に環境を守るルールづくり ・地域の環境を守るボランティア活動の推進</td> </tr> <tr> <td>② 八代地域の木材や畳表を使った地域環境に合った健康な家づくりを進める</td> <td>・環境教育の推進（再掲） ・環境保全対策事業（再掲） ・地元産品の活用促進</td> </tr> <tr> <td>③ 自然にやさしい暮らしを進める</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>【方針2-3】誰もが安全で暮らしやすい生活基盤づくりの推進</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>具体的施策方針</th> <th>主要事業</th> <th>住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 適切な土地利用の推進による暮らしやすい地域づくりを進める</td> <td>・国土利用計画（八代市計画）策定 ・都市計画策定 ・地籍調査事業の推進 ・都市計画道路の整備（再掲） ・土地区画整理事業</td> <td rowspan="4">・土地の保全・活用意識の醸成</td> </tr> <tr> <td>② 安全・安心・便利な道づくりを進める</td> <td>・道路、公園等公共空間における防犯環境整備の推進 ・生活基盤道路の整備 ・狭あい道路の整備推進 ・交通安全施設の整備 ・区画整理事業</td> </tr> <tr> <td>③ 上下水道、排水施設の整備による快適で安心な地域づくりを進める</td> <td>・上水道・簡易水道事業 ・公共下水道事業（再掲） ・特定環境保全公共下水道事業（再掲） ・農業集落排水事業（再掲）</td> </tr> <tr> <td>④ 災害に強いまちづくりを進める</td> <td>・消防施設・設備の整備充実 ・防災施設、避難所等の整備 ・防災行政無線の統合、整備 ・治山事業 ・河川改修・護岸事業（再掲） ・急傾斜地崩壊対策事業 ・砂防事業 ・災害防除事業 ・海岸保全施設整備事業（再掲） ・建築物の耐震改修の推進</td> </tr> </tbody> </table>	具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 身近な自然資源や公園を活かした快適環境の創造と健康で人に優しい地域づくりを進める	・公園・緑地の整備	・公園等の運営・管理 ・環境美化活動の推進	② 花や緑を活かして地域の個性あふれる和みの景観による地域づくりを進める	・環境美化推進事業（再掲） ・地域の景観・環境整備（再掲）	③ 身近な自然を楽しむ機会やイベントを創造する		具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 地下水や自然生態系に配慮した生活環境づくりを進める		・環境保全対策の推進 ・地域産材を活用した八代住宅づくりのための生産者・建築関係者・消費者等による検討 ・グリーン購入やグリーン調達の推進（再掲） ・地区毎に環境を守るルールづくり ・地域の環境を守るボランティア活動の推進	② 八代地域の木材や畳表を使った地域環境に合った健康な家づくりを進める	・環境教育の推進（再掲） ・環境保全対策事業（再掲） ・地元産品の活用促進	③ 自然にやさしい暮らしを進める		具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 適切な土地利用の推進による暮らしやすい地域づくりを進める	・国土利用計画（八代市計画）策定 ・都市計画策定 ・地籍調査事業の推進 ・都市計画道路の整備（再掲） ・土地区画整理事業	・土地の保全・活用意識の醸成	② 安全・安心・便利な道づくりを進める	・道路、公園等公共空間における防犯環境整備の推進 ・生活基盤道路の整備 ・狭あい道路の整備推進 ・交通安全施設の整備 ・区画整理事業	③ 上下水道、排水施設の整備による快適で安心な地域づくりを進める	・上水道・簡易水道事業 ・公共下水道事業（再掲） ・特定環境保全公共下水道事業（再掲） ・農業集落排水事業（再掲）	④ 災害に強いまちづくりを進める	・消防施設・設備の整備充実 ・防災施設、避難所等の整備 ・防災行政無線の統合、整備 ・治山事業 ・河川改修・護岸事業（再掲） ・急傾斜地崩壊対策事業 ・砂防事業 ・災害防除事業 ・海岸保全施設整備事業（再掲） ・建築物の耐震改修の推進
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																																																	
① 身近な自然資源や公園を活かした快適環境の創造と健康で人に優しい地域づくりを進める	・公園・緑地の整備	・公園等の運営・管理 ・環境美化活動の推進																																																																	
② 花や緑を活かして地域の個性あふれる和みの景観による地域づくりを進める	・環境美化推進事業（再掲） ・地域の景観・環境整備（再掲）																																																																		
③ 身近な自然を楽しむ機会やイベントを創造する																																																																			
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																																																	
① 地下水や自然生態系に配慮した生活環境づくりを進める		・環境保全対策の推進 ・地域産材を活用した八代住宅づくりのための生産者・建築関係者・消費者等による検討 ・グリーン購入やグリーン調達 の推進（再掲） ・地区毎に環境を守るルールづくり ・地域の環境を守るボランティア活動の推進																																																																	
② 八代地域の木材や畳表を使った地域環境に合った健康な家づくりを進める	・環境教育の推進（再掲） ・環境保全対策事業（再掲） ・地元産品の活用促進																																																																		
③ 自然にやさしい暮らしを進める																																																																			
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																																																	
① 適切な土地利用の推進による暮らしやすい地域づくりを進める	・国土利用計画（八代市計画）策定 ・都市計画策定 ・地籍調査事業の推進 ・都市計画道路の整備（再掲） ・土地区画整理事業	・土地の保全・活用意識の醸成																																																																	
② 安全・安心・便利な道づくりを進める	・道路、公園等公共空間における防犯環境整備の推進 ・生活基盤道路の整備 ・狭あい道路の整備推進 ・交通安全施設の整備 ・区画整理事業																																																																		
③ 上下水道、排水施設の整備による快適で安心な地域づくりを進める	・上水道・簡易水道事業 ・公共下水道事業（再掲） ・特定環境保全公共下水道事業（再掲） ・農業集落排水事業（再掲）																																																																		
④ 災害に強いまちづくりを進める	・消防施設・設備の整備充実 ・防災施設、避難所等の整備 ・防災行政無線の統合、整備 ・治山事業 ・河川改修・護岸事業（再掲） ・急傾斜地崩壊対策事業 ・砂防事業 ・災害防除事業 ・海岸保全施設整備事業（再掲） ・建築物の耐震改修の推進 ・国土強靱化の推進 ・坂本地域復旧・復興事業																																																																		
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																																																	
① 身近な自然資源や公園を活かした快適環境の創造と健康で人に優しい地域づくりを進める	・公園・緑地の整備	・公園等の運営・管理 ・環境美化活動の推進																																																																	
② 花や緑を活かして地域の個性あふれる和みの景観による地域づくりを進める	・環境美化推進事業（再掲） ・地域の景観・環境整備（再掲）																																																																		
③ 身近な自然を楽しむ機会やイベントを創造する																																																																			
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																																																	
① 地下水や自然生態系に配慮した生活環境づくりを進める		・環境保全対策の推進 ・地域産材を活用した八代住宅づくりのための生産者・建築関係者・消費者等による検討 ・グリーン購入やグリーン調達の推進（再掲） ・地区毎に環境を守るルールづくり ・地域の環境を守るボランティア活動の推進																																																																	
② 八代地域の木材や畳表を使った地域環境に合った健康な家づくりを進める	・環境教育の推進（再掲） ・環境保全対策事業（再掲） ・地元産品の活用促進																																																																		
③ 自然にやさしい暮らしを進める																																																																			
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																																																	
① 適切な土地利用の推進による暮らしやすい地域づくりを進める	・国土利用計画（八代市計画）策定 ・都市計画策定 ・地籍調査事業の推進 ・都市計画道路の整備（再掲） ・土地区画整理事業	・土地の保全・活用意識の醸成																																																																	
② 安全・安心・便利な道づくりを進める	・道路、公園等公共空間における防犯環境整備の推進 ・生活基盤道路の整備 ・狭あい道路の整備推進 ・交通安全施設の整備 ・区画整理事業																																																																		
③ 上下水道、排水施設の整備による快適で安心な地域づくりを進める	・上水道・簡易水道事業 ・公共下水道事業（再掲） ・特定環境保全公共下水道事業（再掲） ・農業集落排水事業（再掲）																																																																		
④ 災害に強いまちづくりを進める	・消防施設・設備の整備充実 ・防災施設、避難所等の整備 ・防災行政無線の統合、整備 ・治山事業 ・河川改修・護岸事業（再掲） ・急傾斜地崩壊対策事業 ・砂防事業 ・災害防除事業 ・海岸保全施設整備事業（再掲） ・建築物の耐震改修の推進																																																																		

頁	項目名	新	旧																																																																																				
P.66		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="353 228 1227 260">【方針2-4】誰もが安全で安心して快適に暮らせる生活環境づくりの推進</th> </tr> <tr> <th data-bbox="353 260 638 292">具体的施策方針</th> <th data-bbox="638 260 913 292">主要事業</th> <th data-bbox="913 260 1227 292">住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="353 292 638 435">① 安全・安心な地域づくりを進める</td> <td data-bbox="638 292 913 435"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団活動の推進</li> <li>自主防災組織の結成促進</li> <li>自主防災組織の指導育成</li> <li>交通安全の推進</li> <li>防犯の推進</li> <li>消費者行政体制の確立(相談窓口体制の整備)</li> </ul> </td> <td data-bbox="913 292 1227 435"> <ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時を中心とした防犯パトロールの展開</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 435 638 515">② 暮らしに密着した情報網による安心で豊かな地域づくりを進める</td> <td data-bbox="638 435 913 515"> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域イントラネットの活用推進(再掲)</li> </ul> </td> <td data-bbox="913 435 1227 515"> <ul style="list-style-type: none"> <li>暴力団排除意識の向上</li> <li>防災意識の向上</li> <li>住民防災組織体制の充実</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 515 638 659">③ 各地域に合った住宅供給や住環境の整備等の住宅政策を進める</td> <td data-bbox="638 515 913 659"> <ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅の整備</li> <li>高齢者向け住宅の整備</li> <li>住宅地の開発</li> <li>区画整理事業(再掲)</li> <li>国土強靱化の推進(再掲)</li> <li>坂本地域復旧・復興事業(再掲)</li> </ul> </td> <td data-bbox="913 515 1227 659"> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯意識の向上</li> <li>交通安全意識の向上</li> <li>地域防犯ボランティア活動の育成及び推進</li> <li>バリアフリー化の意識向上</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 659 638 738">④ ユニバーサルデザインに配慮した住宅・住環境の整備を進める</td> <td data-bbox="638 659 913 738"> <ul style="list-style-type: none"> <li>やさしいまちづくりの推進(再掲)</li> <li>公共性の高い民間建築物の整備促進</li> </ul> </td> <td data-bbox="913 659 1227 738"> <ul style="list-style-type: none"> <li>商工会・企業等による講習会や勉強会の推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 738 638 818">⑤ 暮らしに密着した身近な商業機能の充実による便利な地域づくりを進める</td> <td data-bbox="638 738 913 818"> <ul style="list-style-type: none"> <li>商店街の振興(再掲)</li> <li>地域地区等の再編</li> </ul> </td> <td data-bbox="913 738 1227 818"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 818 638 866">⑥ 新市の将来を見据えた適切な土地利用誘導を進める</td> <td data-bbox="638 818 913 866"></td> <td data-bbox="913 818 1227 866"></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="353 874 1227 906">【方針2-5】豊かな歴史・文化を活かした文化の香り高いまちづくりの推進</th> </tr> <tr> <th data-bbox="353 906 638 938">具体的施策方針</th> <th data-bbox="638 906 913 938">主要事業</th> <th data-bbox="913 906 1227 938">住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="353 938 638 1018">① 歴史・文化を活かして歴史に包まれたまちづくりを進める</td> <td data-bbox="638 938 913 1018"> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財・歴史的建造物等の調査</li> <li>文化財の保護・活用</li> <li>遺跡の保存・整備(国指定の推進など)</li> </ul> </td> <td data-bbox="913 938 1227 1018"> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・文化資源を活かしたまちづくりの推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 1018 638 1098">② 歴史学習の推進と歴史文化の保存・継承を進める</td> <td data-bbox="638 1018 913 1098"> <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館・資料館の充実</li> <li>歴史民俗文化財の保存・振興</li> <li>市史の編纂</li> </ul> </td> <td data-bbox="913 1018 1227 1098"> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の調査、及び、成果の公開、学習会などによる活用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 1098 638 1177">③ 文化財の保存・活用を進める</td> <td data-bbox="638 1098 913 1177"> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民文化祭の推進(再掲)</li> <li>文化・芸術活動団体の育成(再掲)</li> <li>自主文化事業の推進(再掲)</li> </ul> </td> <td data-bbox="913 1098 1227 1177"> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の伝統・文化・歴史の再評価、記録・保存、継承活動の推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="353 1177 638 1225">④ 各地域の伝統・文化・歴史の保存や伝承を通じた生きがいづくりと人づくりを進める</td> <td data-bbox="638 1177 913 1225"> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の整備・充実(再掲)</li> <li>各地域の伝統文化の保存・継承、後継者の育成</li> </ul> </td> <td data-bbox="913 1177 1227 1225"></td> </tr> </tbody> </table>	【方針2-4】誰もが安全で安心して快適に暮らせる生活環境づくりの推進			具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 安全・安心な地域づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団活動の推進</li> <li>自主防災組織の結成促進</li> <li>自主防災組織の指導育成</li> <li>交通安全の推進</li> <li>防犯の推進</li> <li>消費者行政体制の確立(相談窓口体制の整備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時を中心とした防犯パトロールの展開</li> </ul>	② 暮らしに密着した情報網による安心で豊かな地域づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域イントラネットの活用推進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暴力団排除意識の向上</li> <li>防災意識の向上</li> <li>住民防災組織体制の充実</li> </ul>	③ 各地域に合った住宅供給や住環境の整備等の住宅政策を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅の整備</li> <li>高齢者向け住宅の整備</li> <li>住宅地の開発</li> <li>区画整理事業(再掲)</li> <li>国土強靱化の推進(再掲)</li> <li>坂本地域復旧・復興事業(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯意識の向上</li> <li>交通安全意識の向上</li> <li>地域防犯ボランティア活動の育成及び推進</li> <li>バリアフリー化の意識向上</li> </ul>	④ ユニバーサルデザインに配慮した住宅・住環境の整備を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>やさしいまちづくりの推進(再掲)</li> <li>公共性の高い民間建築物の整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会・企業等による講習会や勉強会の推進</li> </ul>	⑤ 暮らしに密着した身近な商業機能の充実による便利な地域づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街の振興(再掲)</li> <li>地域地区等の再編</li> </ul>		⑥ 新市の将来を見据えた適切な土地利用誘導を進める			【方針2-5】豊かな歴史・文化を活かした文化の香り高いまちづくりの推進			具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 歴史・文化を活かして歴史に包まれたまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財・歴史的建造物等の調査</li> <li>文化財の保護・活用</li> <li>遺跡の保存・整備(国指定の推進など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・文化資源を活かしたまちづくりの推進</li> </ul>	② 歴史学習の推進と歴史文化の保存・継承を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館・資料館の充実</li> <li>歴史民俗文化財の保存・振興</li> <li>市史の編纂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の調査、及び、成果の公開、学習会などによる活用</li> </ul>	③ 文化財の保存・活用を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民文化祭の推進(再掲)</li> <li>文化・芸術活動団体の育成(再掲)</li> <li>自主文化事業の推進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の伝統・文化・歴史の再評価、記録・保存、継承活動の推進</li> </ul>	④ 各地域の伝統・文化・歴史の保存や伝承を通じた生きがいづくりと人づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の整備・充実(再掲)</li> <li>各地域の伝統文化の保存・継承、後継者の育成</li> </ul>		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="1249 228 2123 260">【方針2-4】誰もが安全で安心して快適に暮らせる生活環境づくりの推進</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1249 260 1534 292">具体的施策方針</th> <th data-bbox="1534 260 1809 292">主要事業</th> <th data-bbox="1809 260 2123 292">住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1249 292 1534 435">① 安全・安心な地域づくりを進める</td> <td data-bbox="1534 292 1809 435"> <ul style="list-style-type: none"> <li>消防団活動の推進</li> <li>自主防災組織の結成促進</li> <li>自主防災組織の指導育成</li> <li>交通安全の推進</li> <li>防犯の推進</li> <li>消費者行政体制の確立(相談窓口体制の整備)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1809 292 2123 435"> <ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時を中心とした防犯パトロールの展開</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 435 1534 515">② 暮らしに密着した情報網による安心で豊かな地域づくりを進める</td> <td data-bbox="1534 435 1809 515"> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域イントラネットの活用推進(再掲)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1809 435 2123 515"> <ul style="list-style-type: none"> <li>暴力団排除意識の向上</li> <li>防災意識の向上</li> <li>住民防災組織体制の充実</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 515 1534 659">③ 各地域に合った住宅供給や住環境の整備等の住宅政策を進める</td> <td data-bbox="1534 515 1809 659"> <ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅の整備</li> <li>高齢者向け住宅の整備</li> <li>住宅地の開発</li> <li>区画整理事業(再掲)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1809 515 2123 659"> <ul style="list-style-type: none"> <li>防犯意識の向上</li> <li>交通安全意識の向上</li> <li>地域防犯ボランティア活動の育成及び推進</li> <li>バリアフリー化の意識向上</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 659 1534 738">④ ユニバーサルデザインに配慮した住宅・住環境の整備を進める</td> <td data-bbox="1534 659 1809 738"> <ul style="list-style-type: none"> <li>やさしいまちづくりの推進(再掲)</li> <li>公共性の高い民間建築物の整備促進</li> </ul> </td> <td data-bbox="1809 659 2123 738"> <ul style="list-style-type: none"> <li>商工会・企業等による講習会や勉強会の推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 738 1534 818">⑤ 暮らしに密着した身近な商業機能の充実による便利な地域づくりを進める</td> <td data-bbox="1534 738 1809 818"> <ul style="list-style-type: none"> <li>商店街の振興(再掲)</li> <li>地域地区等の再編</li> </ul> </td> <td data-bbox="1809 738 2123 818"></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 818 1534 866">⑥ 新市の将来を見据えた適切な土地利用誘導を進める</td> <td data-bbox="1534 818 1809 866"></td> <td data-bbox="1809 818 2123 866"></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="3" data-bbox="1249 874 2123 906">【方針2-5】豊かな歴史・文化を活かした文化の香り高いまちづくりの推進</th> </tr> <tr> <th data-bbox="1249 906 1534 938">具体的施策方針</th> <th data-bbox="1534 906 1809 938">主要事業</th> <th data-bbox="1809 906 2123 938">住民・企業等が主体となる主な取り組み例</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1249 938 1534 1018">① 歴史・文化を活かして歴史に包まれたまちづくりを進める</td> <td data-bbox="1534 938 1809 1018"> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財・歴史的建造物等の調査</li> <li>文化財の保護・活用</li> <li>遺跡の保存・整備(国指定の推進など)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1809 938 2123 1018"> <ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・文化資源を活かしたまちづくりの推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 1018 1534 1098">② 歴史学習の推進と歴史文化の保存・継承を進める</td> <td data-bbox="1534 1018 1809 1098"> <ul style="list-style-type: none"> <li>博物館・資料館の充実</li> <li>歴史民俗文化財の保存・振興</li> <li>市史の編纂</li> </ul> </td> <td data-bbox="1809 1018 2123 1098"> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の調査、及び、成果の公開、学習会などによる活用</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 1098 1534 1177">③ 文化財の保存・活用を進める</td> <td data-bbox="1534 1098 1809 1177"> <ul style="list-style-type: none"> <li>市民文化祭の推進(再掲)</li> <li>文化・芸術活動団体の育成(再掲)</li> <li>自主文化事業の推進(再掲)</li> </ul> </td> <td data-bbox="1809 1098 2123 1177"> <ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の伝統・文化・歴史の再評価、記録・保存、継承活動の推進</li> </ul> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="1249 1177 1534 1225">④ 各地域の伝統・文化・歴史の保存や伝承を通じた生きがいづくりと人づくりを進める</td> <td data-bbox="1534 1177 1809 1225"> <ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の整備・充実(再掲)</li> <li>各地域の伝統文化の保存・継承、後継者の育成</li> </ul> </td> <td data-bbox="1809 1177 2123 1225"></td> </tr> </tbody> </table>	【方針2-4】誰もが安全で安心して快適に暮らせる生活環境づくりの推進			具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 安全・安心な地域づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団活動の推進</li> <li>自主防災組織の結成促進</li> <li>自主防災組織の指導育成</li> <li>交通安全の推進</li> <li>防犯の推進</li> <li>消費者行政体制の確立(相談窓口体制の整備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時を中心とした防犯パトロールの展開</li> </ul>	② 暮らしに密着した情報網による安心で豊かな地域づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域イントラネットの活用推進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暴力団排除意識の向上</li> <li>防災意識の向上</li> <li>住民防災組織体制の充実</li> </ul>	③ 各地域に合った住宅供給や住環境の整備等の住宅政策を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅の整備</li> <li>高齢者向け住宅の整備</li> <li>住宅地の開発</li> <li>区画整理事業(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯意識の向上</li> <li>交通安全意識の向上</li> <li>地域防犯ボランティア活動の育成及び推進</li> <li>バリアフリー化の意識向上</li> </ul>	④ ユニバーサルデザインに配慮した住宅・住環境の整備を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>やさしいまちづくりの推進(再掲)</li> <li>公共性の高い民間建築物の整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会・企業等による講習会や勉強会の推進</li> </ul>	⑤ 暮らしに密着した身近な商業機能の充実による便利な地域づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街の振興(再掲)</li> <li>地域地区等の再編</li> </ul>		⑥ 新市の将来を見据えた適切な土地利用誘導を進める			【方針2-5】豊かな歴史・文化を活かした文化の香り高いまちづくりの推進			具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例	① 歴史・文化を活かして歴史に包まれたまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財・歴史的建造物等の調査</li> <li>文化財の保護・活用</li> <li>遺跡の保存・整備(国指定の推進など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・文化資源を活かしたまちづくりの推進</li> </ul>	② 歴史学習の推進と歴史文化の保存・継承を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館・資料館の充実</li> <li>歴史民俗文化財の保存・振興</li> <li>市史の編纂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の調査、及び、成果の公開、学習会などによる活用</li> </ul>	③ 文化財の保存・活用を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民文化祭の推進(再掲)</li> <li>文化・芸術活動団体の育成(再掲)</li> <li>自主文化事業の推進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の伝統・文化・歴史の再評価、記録・保存、継承活動の推進</li> </ul>	④ 各地域の伝統・文化・歴史の保存や伝承を通じた生きがいづくりと人づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の整備・充実(再掲)</li> <li>各地域の伝統文化の保存・継承、後継者の育成</li> </ul>	
【方針2-4】誰もが安全で安心して快適に暮らせる生活環境づくりの推進																																																																																							
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																																																																					
① 安全・安心な地域づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団活動の推進</li> <li>自主防災組織の結成促進</li> <li>自主防災組織の指導育成</li> <li>交通安全の推進</li> <li>防犯の推進</li> <li>消費者行政体制の確立(相談窓口体制の整備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時を中心とした防犯パトロールの展開</li> </ul>																																																																																					
② 暮らしに密着した情報網による安心で豊かな地域づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域イントラネットの活用推進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暴力団排除意識の向上</li> <li>防災意識の向上</li> <li>住民防災組織体制の充実</li> </ul>																																																																																					
③ 各地域に合った住宅供給や住環境の整備等の住宅政策を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅の整備</li> <li>高齢者向け住宅の整備</li> <li>住宅地の開発</li> <li>区画整理事業(再掲)</li> <li>国土強靱化の推進(再掲)</li> <li>坂本地域復旧・復興事業(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯意識の向上</li> <li>交通安全意識の向上</li> <li>地域防犯ボランティア活動の育成及び推進</li> <li>バリアフリー化の意識向上</li> </ul>																																																																																					
④ ユニバーサルデザインに配慮した住宅・住環境の整備を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>やさしいまちづくりの推進(再掲)</li> <li>公共性の高い民間建築物の整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会・企業等による講習会や勉強会の推進</li> </ul>																																																																																					
⑤ 暮らしに密着した身近な商業機能の充実による便利な地域づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街の振興(再掲)</li> <li>地域地区等の再編</li> </ul>																																																																																						
⑥ 新市の将来を見据えた適切な土地利用誘導を進める																																																																																							
【方針2-5】豊かな歴史・文化を活かした文化の香り高いまちづくりの推進																																																																																							
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																																																																					
① 歴史・文化を活かして歴史に包まれたまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財・歴史的建造物等の調査</li> <li>文化財の保護・活用</li> <li>遺跡の保存・整備(国指定の推進など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・文化資源を活かしたまちづくりの推進</li> </ul>																																																																																					
② 歴史学習の推進と歴史文化の保存・継承を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館・資料館の充実</li> <li>歴史民俗文化財の保存・振興</li> <li>市史の編纂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の調査、及び、成果の公開、学習会などによる活用</li> </ul>																																																																																					
③ 文化財の保存・活用を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民文化祭の推進(再掲)</li> <li>文化・芸術活動団体の育成(再掲)</li> <li>自主文化事業の推進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の伝統・文化・歴史の再評価、記録・保存、継承活動の推進</li> </ul>																																																																																					
④ 各地域の伝統・文化・歴史の保存や伝承を通じた生きがいづくりと人づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の整備・充実(再掲)</li> <li>各地域の伝統文化の保存・継承、後継者の育成</li> </ul>																																																																																						
【方針2-4】誰もが安全で安心して快適に暮らせる生活環境づくりの推進																																																																																							
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																																																																					
① 安全・安心な地域づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>消防団活動の推進</li> <li>自主防災組織の結成促進</li> <li>自主防災組織の指導育成</li> <li>交通安全の推進</li> <li>防犯の推進</li> <li>消費者行政体制の確立(相談窓口体制の整備)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>登下校時を中心とした防犯パトロールの展開</li> </ul>																																																																																					
② 暮らしに密着した情報網による安心で豊かな地域づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域イントラネットの活用推進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>暴力団排除意識の向上</li> <li>防災意識の向上</li> <li>住民防災組織体制の充実</li> </ul>																																																																																					
③ 各地域に合った住宅供給や住環境の整備等の住宅政策を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>公営住宅の整備</li> <li>高齢者向け住宅の整備</li> <li>住宅地の開発</li> <li>区画整理事業(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>防犯意識の向上</li> <li>交通安全意識の向上</li> <li>地域防犯ボランティア活動の育成及び推進</li> <li>バリアフリー化の意識向上</li> </ul>																																																																																					
④ ユニバーサルデザインに配慮した住宅・住環境の整備を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>やさしいまちづくりの推進(再掲)</li> <li>公共性の高い民間建築物の整備促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>商工会・企業等による講習会や勉強会の推進</li> </ul>																																																																																					
⑤ 暮らしに密着した身近な商業機能の充実による便利な地域づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>商店街の振興(再掲)</li> <li>地域地区等の再編</li> </ul>																																																																																						
⑥ 新市の将来を見据えた適切な土地利用誘導を進める																																																																																							
【方針2-5】豊かな歴史・文化を活かした文化の香り高いまちづくりの推進																																																																																							
具体的施策方針	主要事業	住民・企業等が主体となる主な取り組み例																																																																																					
① 歴史・文化を活かして歴史に包まれたまちづくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財・歴史的建造物等の調査</li> <li>文化財の保護・活用</li> <li>遺跡の保存・整備(国指定の推進など)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>歴史・文化資源を活かしたまちづくりの推進</li> </ul>																																																																																					
② 歴史学習の推進と歴史文化の保存・継承を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>博物館・資料館の充実</li> <li>歴史民俗文化財の保存・振興</li> <li>市史の編纂</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化財の調査、及び、成果の公開、学習会などによる活用</li> </ul>																																																																																					
③ 文化財の保存・活用を進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民文化祭の推進(再掲)</li> <li>文化・芸術活動団体の育成(再掲)</li> <li>自主文化事業の推進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地域の伝統・文化・歴史の再評価、記録・保存、継承活動の推進</li> </ul>																																																																																					
④ 各地域の伝統・文化・歴史の保存や伝承を通じた生きがいづくりと人づくりを進める	<ul style="list-style-type: none"> <li>文化施設の整備・充実(再掲)</li> <li>各地域の伝統文化の保存・継承、後継者の育成</li> </ul>																																																																																						
P.72	第7節 新市における熊本県事業の推進	<p>(5)「くまもと県南フードバレー構想」の推進</p> <p>● 平成25年3月に策定した「くまもと県南フードバレー構想」に基づき、6次産業化や農商工連携を促進し、農林水産物をはじめとした「食」に関連する産業の活性化を図ります。</p>	<p>(新規)</p>																																																																																				

頁	項目名	新	旧
P.75	第8節 公共的施設の 適正配置 と整備	<p>①基本的な考え方</p> <p>公共的施設の配置と整備については、<u>住民生活に</u> <u>急激な変化を及ぼすことがな</u> <u>いよう配慮した上で、公共施設等総合管理計画に基づく新たな施設整備の抑制と、</u> <u>既存施設の統廃合や複合化及び除却等による施設総量の縮減を図り、</u>地域特性や 地域バランス、財政状況を考慮しながら<u>逐次検討</u> <u>、整備を進めていきます。</u></p> <p>特に、行政の窓口サービス等に関しては、住民サービスの低下を招かないよう 本庁及び合併によって支所となる旧庁舎において十分な連携が取れるよう機能整 備を図るとともに、電子自治体に対応した住民サービスの利便性の向上に努めて いきます。</p> <p><u>また、既存施設の予防保全等の実施による長寿命化と効率的な維持管理を推進</u> <u>し、財政負担の軽減及び平準化</u>に努めます。</p> <p>②公共的施設の体系的な整備方針</p> <p>(6)コミュニティ施設及び庁舎等</p> <p>人間性豊かなコミュニティづくりを目指して、住民が心のふれあいを持てる拠 点機能の充実を図っていきます。また、既存の自治公民館や集会所に関しては、 住民自治によるまちづくり推進の拠点施設としての活用を考慮して、<u>地域(</u> <u>支所)</u>毎にその機能充実の方針を検討し、逐次その整備を進めていきます。</p> <p><u>さらに、庁舎については、本庁舎の建設や支所整備を進め、将来にわたる行政機</u> <u>能の継続や災害時における防災機能の確保を行っていきます。</u></p>	<p>①基本的な考え方</p> <p>公共的施設の配置と整備については、それぞれの地域におけるこれまでの各種サ ービスの利便性を損なわないように配慮し、暮らしの<u>急激な変化を及ぼさ</u>な いようにします。その上で、 <u>地域特性や</u> 地域バランス、財政状況を考慮しながら<u>適切な運営の合理化のもとで逐次検討を行</u> <u>い、整備を進めていきます。</u></p> <p>特に、行政の窓口サービス等に関しては、住民サービスの低下を招かないよう 本庁及び合併によって支所となる旧庁舎において十分な連携が取れるよう機能整 備を図るとともに、電子自治体に対応した住民サービスの利便性の向上に努めて いきます。</p> <p><u>なお、新規施設の整備にあたっては合理化等を進めつつ、空き施設の改修による</u> <u>有効活用を優先して、出来る限り整備費の抑制に努めます。</u></p> <p>②公共的施設の体系的な整備方針</p> <p>(6)コミュニティ施設及び庁舎等</p> <p>人間性豊かなコミュニティづくりを目指して、住民が心のふれあいを持てる拠 点機能の充実を図っていきます。また、既存の自治公民館や集会所に関しては、 住民自治によるまちづくり推進の拠点施設としての活用を考慮して、<u>各地域(各</u> <u>支所毎)ごとにその機能充実の方針を検討し、逐次その整備を進めていきます。</u> また<u>、庁舎(本庁・支所)整備の検討を進め</u> <u>ます。</u></p>



頁	項目名	新	旧
		<p>④まとめ</p> <p>市町村合併によるスケールメリットを活かした行財政改革を行ってきましたが、<u>令和3年度には地方交付税による合併支援措置が無くなることで、財政計画に位置付ける</u>基金残高が、平成30年度の75億円から、<u>令和7年度には43億円まで減の見込みであることから、依然として</u>厳しい財政運営が予測されます。</p> <p>今後も<u>更なる事業の見直しを行い、適正な受益者負担を求めるとともに、市町村合併により重複した公共施設等の統廃合・長寿命化など、財政負担の軽減や平準化を図り</u>、恒久的な市民サービスの確保を図っていきます。</p>	<p>④まとめ</p> <p>市町村合併によるスケールメリットを活かした行財政改革を行ってきましたが、平成33年度には地方交付税による合併支援措置が無くなることで、財政計画では100億円以上あった市の貯金である基金が、平成32年度には半分以下の46億円まで減り、平成35年度には2億円まで減の見込みであることから、益々厳しい財政運営が予測されます。</p> <p>今後は、<u>更なる事業の見直しを行い、適正な受益者負担を求めるとともに、市町村合併により重複した施設の廃止統合など、行政のスリム化を促進させ</u>、恒久的な市民サービスの確保を図っていきます。</p>
P.78		<p>⑤歳入歳出の主要項目</p> <p>(1)歳入</p> <p>①市税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>過去の実績等や今後の経済見通しを踏まえて、現行税制度を基本に推計して</u>いま<u>す。</u></li> </ul> <p>②地方交付税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>普通交付税の合併算定替の段階的削減(平成28年度から令和2年度)による影響を反映しています。また、市債の償還に対する措置分は、今後の借入見込額に伴う償還見込額も踏まえて試算して</u>いま<u>す。</u></li> </ul> <p>③国庫支出金・県支出金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>現行の補助率に基づき、扶助費や投資的経費などの歳出に連動させて試算して</u>いま<u>す。</u></li> </ul> <p>④繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>所要見込額の事業内容を考慮し、財政調整の機能を有する基金の活用は、毎年度の単年度収支が1億円から3億円の規模になるよう試算して</u>いま<u>す。</u></li> </ul>	<p>⑤歳入歳出の主要項目</p> <p>(1)歳入</p> <p>①市税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>個人市民税や法人市民税などの市民税、土地及び家屋並びに償却資産などの固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、入湯税など</u>です。</li> </ul> <p>②地方交付税</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>市町村など、地方公共団体が等しく合理的かつ妥当な水準で行政事務が出来るように、国から交付される税です。これまで合併算定替による支援措置がありました</u>が、平成28年度から段階的に削減され、平成32年度には25年度より25億円少なくなる見込みです。</li> </ul> <p>③国庫支出金・県支出金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>平成27年度で合併に係る臨時的な支援措置はすべて終わるため、平成28年度以降については、過去の実績を参考に行政の事務事業に応じた国や県の補助金を見込んで</u>いま<u>す。</u></li> </ul> <p>④繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>環境センター建設や新庁舎建設など、大型プロジェクトに多額の費用が掛かる際に、貯えておいた基金を繰り入れ、単年度の負担を軽減する</u>もの<u>です。</u></li> </ul>

頁	項目名	新	旧
		<p>⑤市債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>債務負担行為、継続費設定済などを除いた事業に充当する通常債は、歳出に連動させて試算しています。また、臨時財政対策債は、令和2年度見込額を固定</u> _____ <u>しています。</u></li> </ul> <p>(2)歳出</p> <p>①人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>令和2年度における職員数を基に、退職手当の所要額なども踏まえ推計</u> _____ <u>しています。</u></li> </ul> <p>②扶助費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>生活保護や障がい福祉、私立保育園の運営費や児童扶養手当、老人福祉などの社会保障費など、過去の推移を踏まえ、一定の伸び率を乗じて推計して</u> _____ <u>います。</u></li> </ul> <p>③公債費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>既発行分の市債償還は償還計画に基づき積算し、今後の発行予定分の市債償還は理論計算により推計</u> _____ <u>しています。</u></li> </ul> <p>④物件費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>施設運営に係る</u> _____ <u>事務用品・光熱水費や委託料など行政事務を行う一般的な経費であり、直近の推移を踏まえ試算したものに、事業見直しの影響を反映させて試算しています。</u></li> </ul> <p>⑤補助費等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>広域消防など一部事務組合への負担金や、各種事業・団体への補助金などで、直近の推移を踏まえ試算したものに、事業見直しの影響を反映させて試算しています。</u></li> </ul>	<p>⑤市債</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>本計画の建設事業や、国の施策による市の借金です。また、本市の均衡ある発展に係る建設事業については、合併特例債を活用し、計画中の環境センターや新庁舎の建設にも活用予定としています。</u></li> </ul> <p>(2)歳出</p> <p>①人件費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>職員の給与や、市議会議員及び市政協力員並びに消防団員の報酬などです。合併の平成17年度から平成27年度までに一般職職員を250人削減しています。</u></li> </ul> <p>②扶助費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>生活保護や障がい福祉、私立保育園の運営費や児童扶養手当、老人福祉などの社会保障費で、少子高齢化や景気の低迷等により、今後も上昇傾向が見込まれます。</u></li> </ul> <p>③公債費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>市債として借り入れたお金の元金と利子を返済するもので、この経費が増えすぎると財政硬直化の原因となるため、計画的に市債を借り入れ、返済しています。</u></li> </ul> <p>④物件費</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>行政事務を行う一般的な経費で、事務用品や光熱水費・電話や郵便料金、また施設管理運営経費などの委託費などで、今後更に削減を要し</u> _____ <u>ます。</u></li> </ul> <p>⑤補助費等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>広域消防・市立病院</u> _____ <u>への負担金や、各種事業・団体への補助金などで、今後更に削減を要し</u> _____ <u>ます。</u></li> </ul>

頁	項目名	新	旧
		<p><u>⑥その他(積立金)</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>過去の推移や、市の一体的な地域振興策のための基金への積立てを踏まえて試算しています。</u></li> </ul> <p><u>⑦投資的経費</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>_____庁舎建設など大型プロジェクトを含む、道路・公園・学校整備などの普通建設事業や、災害からの復旧・復興事業に係る経費であり、直近の推移などを踏まえ試算しています。</u></li> </ul> <p><u>⑥期間延長による財政効果</u></p> <p><u>合併特例債の発行期間が合併年度及びその後の10年間から20年間へ延長となったことから、令和7年度までの借入可能額である401億円の枠を有効に活用する予定です。また、令和2年7月豪雨災害からの復興を含めた市の一体的な地域振興策については、合併特例基金の活用も検討しながら効率的な財政運営を目指していきま_____す。</u></p>	<p><u>(新規)</u></p> <p>_____</p> <p>_____</p> <p><u>⑥投資的経費</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● <u>環境センターや新庁舎建設など大型プロジェクトを含む、道路・公園・学校整備などの_____建設事業で_____す。</u></li> </ul> <p><u>⑥期間延長による財政効果</u></p> <p><u>合併特例債は、事業費の95%まで借り入れでき、その返済額の70%が地方交付税に算入されるというルールで、合併した年度及びこれに続く10カ年度の適用でしたが、法改正により、5カ年延長されるものです。それにより、平成17年度合併時は借入可能額の約40%にあたる162億円を活用予定でしたが、今回借入可能額の約68%にあたる274億円を活用予定です。</u></p>



頁	項目名	新	旧																																																								
P.80	用語解説	<p><b>■用語解説</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="409 252 600 292">用語</th> <th data-bbox="600 252 1240 292">解説</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="409 292 600 355">アウトソーシング</td> <td data-bbox="600 292 1240 355">業務を外部に委託し、外部の機能や資源を活用することにより、経営効率を高め、企業の体質を強化する戦略的な経営手法。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 355 600 403">エコファーマー</td> <td data-bbox="600 355 1240 403">化学肥料や農薬の使用を少なくしている農家。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 403 600 531"><u>SDGs (エス ディー ジーズ)</u></td> <td data-bbox="600 403 1240 531"><u>Sustainable Development Goals の略。SDGs (持続可能な開発目標) とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 531 600 579">N P O</td> <td data-bbox="600 531 1240 579">Non Profit Organization の略。民間非営利法人。行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間団体。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 579 600 675">シティープロモーション</td> <td data-bbox="600 579 1240 675">地域の産業活性化、観光振興に資するために、観光・物産資源の発掘・魅力化や新たな開発などととも、全国に向けた地域の魅力の情報発信を行うこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 675 600 754"><u>Society5.0 (ソサエティ)</u></td> <td data-bbox="600 675 1240 754"><u>国の第5期科学技術基本計画に掲げられている「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く、「超スマート社会」の実現に向けた一連の取組のこと。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 754 600 834">ツーリズム／グリーン・ブルー・ツーリズム</td> <td data-bbox="600 754 1240 834">体験交流型の観光。農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 834 600 930"><u>DX (デジタルトランスフォーメーション)</u></td> <td data-bbox="600 834 1240 930"><u>「デジタル技術」と「データ」を活用して、既存の業務プロセス等の改変を行い、新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 930 600 1010">パートナーシップ</td> <td data-bbox="600 930 1240 1010">市民・事業者・行政が、それぞれの役割と責務を明らかにし、協力・連携してまちづくりなどの事業を進めていくことによって築いていく相互の信頼関係。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 1010 600 1090">P F I</td> <td data-bbox="600 1010 1240 1090">公共部門が実施していた社会資本整備を、民間資金・経営ノウハウを導入し、民間事業者主導で実施しようとする手法。(Private Finance Initiative の略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 1090 600 1169">ポートセールス</td> <td data-bbox="600 1090 1240 1169">八代港の利用促進を通じて地域経済の活性化を図るため、関係する内外の企業や団体などを対象に、港湾関連企業・施設の誘致や各種航路の誘致など積極的に利用を働きかけるセールス活動のこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 1169 600 1281">ユニバーサルデザイン・UD</td> <td data-bbox="600 1169 1240 1281">ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、言語や障害の有無に関係なく、最初から誰もが利用できるような製品、建物や環境のデザインをしようというもの。また、今日では、情報、サービスやコミュニケーションも含む「すべての人が生活しやすい社会」を作ろうといった、より広い概念として使われている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="409 1281 600 1329">U I ターン</td> <td data-bbox="600 1281 1240 1329">Uターンとは出身地に戻り就職すること。Iターンとは出身地以外の地方で就職すること。</td> </tr> </tbody> </table>	用語	解説	アウトソーシング	業務を外部に委託し、外部の機能や資源を活用することにより、経営効率を高め、企業の体質を強化する戦略的な経営手法。	エコファーマー	化学肥料や農薬の使用を少なくしている農家。	<u>SDGs (エス ディー ジーズ)</u>	<u>Sustainable Development Goals の略。SDGs (持続可能な開発目標) とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。</u>	N P O	Non Profit Organization の略。民間非営利法人。行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間団体。	シティープロモーション	地域の産業活性化、観光振興に資するために、観光・物産資源の発掘・魅力化や新たな開発などととも、全国に向けた地域の魅力の情報発信を行うこと。	<u>Society5.0 (ソサエティ)</u>	<u>国の第5期科学技術基本計画に掲げられている「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く、「超スマート社会」の実現に向けた一連の取組のこと。</u>	ツーリズム／グリーン・ブルー・ツーリズム	体験交流型の観光。農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。	<u>DX (デジタルトランスフォーメーション)</u>	<u>「デジタル技術」と「データ」を活用して、既存の業務プロセス等の改変を行い、新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること。</u>	パートナーシップ	市民・事業者・行政が、それぞれの役割と責務を明らかにし、協力・連携してまちづくりなどの事業を進めていくことによって築いていく相互の信頼関係。	P F I	公共部門が実施していた社会資本整備を、民間資金・経営ノウハウを導入し、民間事業者主導で実施しようとする手法。(Private Finance Initiative の略)	ポートセールス	八代港の利用促進を通じて地域経済の活性化を図るため、関係する内外の企業や団体などを対象に、港湾関連企業・施設の誘致や各種航路の誘致など積極的に利用を働きかけるセールス活動のこと。	ユニバーサルデザイン・UD	ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、言語や障害の有無に関係なく、最初から誰もが利用できるような製品、建物や環境のデザインをしようというもの。また、今日では、情報、サービスやコミュニケーションも含む「すべての人が生活しやすい社会」を作ろうといった、より広い概念として使われている。	U I ターン	Uターンとは出身地に戻り就職すること。Iターンとは出身地以外の地方で就職すること。	<p><b>■用語解説</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1285 252 1476 292">用語</th> <th data-bbox="1476 252 2116 292">解説</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1285 292 1476 355">アウトソーシング</td> <td data-bbox="1476 292 2116 355">業務を外部に委託し、外部の機能や資源を活用することにより、経営効率を高め、企業の体質を強化する戦略的な経営手法。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 355 1476 403">エコファーマー</td> <td data-bbox="1476 355 2116 403">化学肥料や農薬の使用を少なくしている農家。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 403 1476 531"><u>(新規)</u></td> <td data-bbox="1476 403 2116 531">_____</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 531 1476 579">N P O</td> <td data-bbox="1476 531 2116 579">Non Profit Organization の略。民間非営利法人。行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間団体。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 579 1476 675">シティープロモーション</td> <td data-bbox="1476 579 2116 675">地域の産業活性化、観光振興に資するために、観光・物産資源の発掘・魅力化や新たな開発などととも、全国に向けた地域の魅力の情報発信を行うこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 675 1476 754"><u>(新規)</u></td> <td data-bbox="1476 675 2116 754">_____</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 754 1476 834">ツーリズム／グリーン・ブルー・ツーリズム</td> <td data-bbox="1476 754 2116 834">体験交流型の観光。農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 834 1476 930"><u>(新規)</u></td> <td data-bbox="1476 834 2116 930">_____</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 930 1476 1010">パートナーシップ</td> <td data-bbox="1476 930 2116 1010">市民・事業者・行政が、それぞれの役割と責務を明らかにし、協力・連携してまちづくりなどの事業を進めていくことによって築いていく相互の信頼関係。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 1010 1476 1090">P F I</td> <td data-bbox="1476 1010 2116 1090">公共部門が実施していた社会資本整備を、民間資金・経営ノウハウを導入し、民間事業者主導で実施しようとする手法。(Private Finance Initiative の略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 1090 1476 1169">ポートセールス</td> <td data-bbox="1476 1090 2116 1169">八代港の利用促進を通じて地域経済の活性化を図るため、関係する内外の企業や団体などを対象に、港湾関連企業・施設の誘致や各種航路の誘致など積極的に利用を働きかけるセールス活動のこと。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 1169 1476 1281">ユニバーサルデザイン・UD</td> <td data-bbox="1476 1169 2116 1281">ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、言語や障害の有無に関係なく、最初から誰もが利用できるような製品、建物や環境のデザインをしようというもの。また、今日では、情報、サービスやコミュニケーションも含む「すべての人が生活しやすい社会」を作ろうといった、より広い概念として使われている。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1285 1281 1476 1329">U I ターン</td> <td data-bbox="1476 1281 2116 1329">Uターンとは出身地に戻り就職すること。Iターンとは出身地以外の地方で就職すること。</td> </tr> </tbody> </table>	用語	解説	アウトソーシング	業務を外部に委託し、外部の機能や資源を活用することにより、経営効率を高め、企業の体質を強化する戦略的な経営手法。	エコファーマー	化学肥料や農薬の使用を少なくしている農家。	<u>(新規)</u>	_____	N P O	Non Profit Organization の略。民間非営利法人。行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間団体。	シティープロモーション	地域の産業活性化、観光振興に資するために、観光・物産資源の発掘・魅力化や新たな開発などととも、全国に向けた地域の魅力の情報発信を行うこと。	<u>(新規)</u>	_____	ツーリズム／グリーン・ブルー・ツーリズム	体験交流型の観光。農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。	<u>(新規)</u>	_____	パートナーシップ	市民・事業者・行政が、それぞれの役割と責務を明らかにし、協力・連携してまちづくりなどの事業を進めていくことによって築いていく相互の信頼関係。	P F I	公共部門が実施していた社会資本整備を、民間資金・経営ノウハウを導入し、民間事業者主導で実施しようとする手法。(Private Finance Initiative の略)	ポートセールス	八代港の利用促進を通じて地域経済の活性化を図るため、関係する内外の企業や団体などを対象に、港湾関連企業・施設の誘致や各種航路の誘致など積極的に利用を働きかけるセールス活動のこと。	ユニバーサルデザイン・UD	ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、言語や障害の有無に関係なく、最初から誰もが利用できるような製品、建物や環境のデザインをしようというもの。また、今日では、情報、サービスやコミュニケーションも含む「すべての人が生活しやすい社会」を作ろうといった、より広い概念として使われている。	U I ターン	Uターンとは出身地に戻り就職すること。Iターンとは出身地以外の地方で就職すること。
用語	解説																																																										
アウトソーシング	業務を外部に委託し、外部の機能や資源を活用することにより、経営効率を高め、企業の体質を強化する戦略的な経営手法。																																																										
エコファーマー	化学肥料や農薬の使用を少なくしている農家。																																																										
<u>SDGs (エス ディー ジーズ)</u>	<u>Sustainable Development Goals の略。SDGs (持続可能な開発目標) とは、2001 年に策定されたミレニアム開発目標 (MDGs) の後継として、2015 年 9 月の国連サミットで採択された 2030 年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っている。</u>																																																										
N P O	Non Profit Organization の略。民間非営利法人。行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間団体。																																																										
シティープロモーション	地域の産業活性化、観光振興に資するために、観光・物産資源の発掘・魅力化や新たな開発などととも、全国に向けた地域の魅力の情報発信を行うこと。																																																										
<u>Society5.0 (ソサエティ)</u>	<u>国の第5期科学技術基本計画に掲げられている「狩猟社会」、「農耕社会」、「工業社会」、「情報社会」に続く、「超スマート社会」の実現に向けた一連の取組のこと。</u>																																																										
ツーリズム／グリーン・ブルー・ツーリズム	体験交流型の観光。農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。																																																										
<u>DX (デジタルトランスフォーメーション)</u>	<u>「デジタル技術」と「データ」を活用して、既存の業務プロセス等の改変を行い、新たな価値を創出して新たな社会の仕組みに変革すること。</u>																																																										
パートナーシップ	市民・事業者・行政が、それぞれの役割と責務を明らかにし、協力・連携してまちづくりなどの事業を進めていくことによって築いていく相互の信頼関係。																																																										
P F I	公共部門が実施していた社会資本整備を、民間資金・経営ノウハウを導入し、民間事業者主導で実施しようとする手法。(Private Finance Initiative の略)																																																										
ポートセールス	八代港の利用促進を通じて地域経済の活性化を図るため、関係する内外の企業や団体などを対象に、港湾関連企業・施設の誘致や各種航路の誘致など積極的に利用を働きかけるセールス活動のこと。																																																										
ユニバーサルデザイン・UD	ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、言語や障害の有無に関係なく、最初から誰もが利用できるような製品、建物や環境のデザインをしようというもの。また、今日では、情報、サービスやコミュニケーションも含む「すべての人が生活しやすい社会」を作ろうといった、より広い概念として使われている。																																																										
U I ターン	Uターンとは出身地に戻り就職すること。Iターンとは出身地以外の地方で就職すること。																																																										
用語	解説																																																										
アウトソーシング	業務を外部に委託し、外部の機能や資源を活用することにより、経営効率を高め、企業の体質を強化する戦略的な経営手法。																																																										
エコファーマー	化学肥料や農薬の使用を少なくしている農家。																																																										
<u>(新規)</u>	_____																																																										
N P O	Non Profit Organization の略。民間非営利法人。行政・企業とは別に社会的活動をする非営利の民間団体。																																																										
シティープロモーション	地域の産業活性化、観光振興に資するために、観光・物産資源の発掘・魅力化や新たな開発などととも、全国に向けた地域の魅力の情報発信を行うこと。																																																										
<u>(新規)</u>	_____																																																										
ツーリズム／グリーン・ブルー・ツーリズム	体験交流型の観光。農山漁村地域において、その自然、文化、人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動のこと。																																																										
<u>(新規)</u>	_____																																																										
パートナーシップ	市民・事業者・行政が、それぞれの役割と責務を明らかにし、協力・連携してまちづくりなどの事業を進めていくことによって築いていく相互の信頼関係。																																																										
P F I	公共部門が実施していた社会資本整備を、民間資金・経営ノウハウを導入し、民間事業者主導で実施しようとする手法。(Private Finance Initiative の略)																																																										
ポートセールス	八代港の利用促進を通じて地域経済の活性化を図るため、関係する内外の企業や団体などを対象に、港湾関連企業・施設の誘致や各種航路の誘致など積極的に利用を働きかけるセールス活動のこと。																																																										
ユニバーサルデザイン・UD	ユニバーサルデザインとは、年齢、性別、言語や障害の有無に関係なく、最初から誰もが利用できるような製品、建物や環境のデザインをしようというもの。また、今日では、情報、サービスやコミュニケーションも含む「すべての人が生活しやすい社会」を作ろうといった、より広い概念として使われている。																																																										
U I ターン	Uターンとは出身地に戻り就職すること。Iターンとは出身地以外の地方で就職すること。																																																										

※上記のほか、表中の年表記に新たに西暦を併記しています。